



日本高野連発第15-0096号
平成28年2月17日

都道府県高等学校野球連盟 会長殿
都道府県高等学校野球連盟
理事長、専務理事、代表理事 殿
審判委員各位
加盟校学校長 殿
同野球部責任教師 殿

公益財団法人 日本高等学校野球連盟

会長 八田英



2016年度野球規則改正についてのお知らせ

今般、「一般財団法人 全日本野球協会」(B.F.J.)のアマチュア野球規則委員会から 2016 年度野球規則改正とアマチュア内規（当連盟HPには掲載済み）について、別紙の通り通知がありましたのでお知らせいたします。

また、当連盟審判規則委員会の「2016年度野球規則改正・規則適用上の解釈と要点解説」も添付いたしますのでご参照下さい。

併せて、今年度の「周知徹底事項」「重点指導事項」をお送りいたします。

シーズン開幕へ向けて万全を期するべく、内容についてご確認いただき周知徹底のほどよろしくお願ひいたします。

以上

2016年1月28日

2016年度 野球規則改正

日本野球規則委員会



(1) 2015年のOfficial Baseball Rulesの改正に伴い、条文構成を大幅に改める。

(以下、昨年の条項を〈 〉で示す。)

(2) 2. 01 〈1. 04〉【注】を削除する。

(3) 3. 05 〈1. 13〉に次の【注】を追加する。

【注】 我が国では、縦の大きさを先端から下端まで 13 インチ (33.0 センチ) 以下とする。

(4) 3. 06 〈1. 14〉の冒頭の「一塁手、捕手以外」を「捕手以外」に改め、次の【注】を追加する。

【注】 我が国では、縦の大きさを先端から下端まで 13 インチ (33.0 センチ) 以下とする。

(5) 3. 08 (d) 〈1. 16 (d)〉を次のように改める。(下線部を改正)

捕手が投球を受けるときは、捕手の防護用のヘルメットおよびフェイスマスクを着用しなければならない。

(6) 5. 04 (b) (2) 〈6. 02 (b)〉【原注】の3段目以降を次のように改める。(下線部を追加)

審判員は、投手がワインドアップを始めるか、セットポジションをとったならば、打者または攻撃側チームのメンバーのいかなる要求があつても“タイム”を宣告してはならない。………球審が寛大にしなければしないほど、打者は打者席の中にいるのであり、投球されるまでそこにとどまっているなければならないということがわかるだろう(5. 04 b 4 参照)。

以下はメジャーリーグだけで適用される【原注】の追加事項である。打者が打者席に入ったのに、投手が正当な理由もなくぐずぐずしていると球審が判断したときには、打者がほんの僅かの間、打者席を離れることを許してもよい。走者が塁にいるとき、投手がワインドアップを始めたり、セットポジションをとった後、打者が打者席から出たり、打撃姿勢をやめたのにつられて投球を果たさなかった場合、審判員はボークを宣告してはならない。投手と打者との両者が規則違反をしているので、審判員はタイムを宣告して、投手も打者もあらためて“出発点”からやり直させる。

以下はマイナーリーグで適用される【原注】の追加事項である。走者が塁にいるとき、投手がワインドアップを始めたり、セットポジションをとった後、打者が打者席から出たり、打撃姿勢をやめたのにつられて投球を果たさなかった場合、審判員はボークを宣告し

てはならない。5. 0 4(b)(4)(A)に抵触する場合、審判員は自動的にストライクを宣告する。

(7) 5. 0 4 (b) (4) 〈6. 0 2 (d)〉を次のように改める。

- ① 「マイナーリーグでは、以下の規則を実施する。」を削除する。
- ② 5. 0 4 (b) (4) (A) 〈6. 0 2 (d) (1)〉の後段を次のように改め（下線部を改正）、
【注】を追加、同【原注】を削除する。

打者が意図的にバッタースボックスを離れてプレイを遅らせ、かつ前記（i）～（viii）の例外規定に該当しない場合、当該試合におけるその打者の最初の違反に対しては球審が警告を与え、その後違反が繰り返されたときにはリーグ会長が然るべき制裁を科す。

【注】 我が国では、所属する団体の規定に従う。

(8) 6. 0 1 (a) (10) 〈7. 0 9 (j)〉【原注】後段を次のように改める。（下線部を改正）

捕手が打球を処理しようとしているのに、他の野手（投手を含む）が、一塁へ向かう打者走者を妨害したらオブストラクションが宣告されるべきで、打者走者には一塁が与えられる。

(9) 6. 0 1 (i)（【原注】および【注】含む）を追加する。

(i) 本塁での衝突プレイ

(1) 得点しようとしている走者は、最初から捕手または本塁のカバーに来た野手（投手を含む、以下「野手」という）に接触しようとして、または避けられたにもかかわらず最初から接触をもくろんで走路から外れることはできない。もし得点しようとした走者が最初から捕手または野手に接触しようとしたと審判員が判断すれば、捕手または野手がボールを保持していたかどうかに関係なく、審判員はその走者にアウトを宣告する。その場合、ボールデッドとなって、すべての他の走者は接触が起きたときに占有していた塁（最後に触れていた塁）に戻らなければならない。走者が正しく本塁に滑り込んでいた場合には、本項に違反したとはみなされない。

【原注】 走者が触塁の努力を怠って、肩を下げたり、手、肘または腕を使って押したりする行為は、本項に違反して最初から捕手または野手と接触するために、または避けられたにもかかわらず最初から接触をもくろんで走路を外れたとみなされる。走者が塁に滑り込んだ場合、足からのスライディングであれば、走者の尻および脚が捕手または野手に触れる前に先に地面に落ちたとき、またヘッドスライディングであれば、捕手または野手と接触する前に走者の身体が先に地面に落ちたときは、正しいスライディングとみなされる。捕手または野手が走者の走路をブロックした場合は、本項に違反して走者が避けられたにもかかわらず接触をもくろんだということを考える必要はない。

(2) 捕手がボールを持たずに得点しようとしている走者の走路をブロックすることはでき

ない。もし捕手がボールを持たずに走者の走路をブロックしたと審判員が判断した場合、審判員はその走者にセーフを宣告する。前記にかかわらず、捕手が送球を実際に守備しようとして走者の走路をふさぐ結果になった場合（たとえば、送球の方向、軌道、バウンドに反応して動いたような場合）には、本項に違反したとはみなされない。また、走者がスライディングすることで捕手との接触を避けられたならば、ボールを持たない捕手が本項に違反したとはみなされない。

本塁でのフォースプレイには、本項を適用しない。

【原注】 捕手が、ボールを持たずに本塁をブロックするか（または実際に送球を守備しようとしていないとき）、および得点しようとしている走者の走塁を邪魔するか、阻害した場合を除いて、捕手は本項に違反したとはみなされない。審判員が、捕手が本塁をブロックしたかどうかに関係なく、走者はアウトを宣告されていたであろうと判断すれば、捕手が走者の走塁を邪魔または阻害したとはみなされない。また、捕手は、滑り込んでくる走者に触球するときには不必要かつ激しい接触を避けるために最大限の努力をしなければならない。滑り込んでくる走者と日常的に不必要的かつ激しい接触（たとえば膝、レガース、肘または前腕を使って接触をもくろむ）をする捕手はリーグ会長の制裁の対象となる。

【注】 我が国では、本項の（1）（2）ともに、所属する団体の規定に従う。

(10) 6. 03 (a) (4) 〈6. 06 (d)〉の3段目を次のように改める。（下線部を追加）

打者がこのようなバットを使用したために起きた進塁は認められない （バットの使用に起因しない進塁、たとえば盗塁、ボーグ、暴投、捕逸を除く） が、アウトは認められる。

(11) 7. 02 (a) (3) 〈4. 12 (a) (3)〉を次のように改める。（下線部を改正）

照明の故障、またはホームクラブが管理している競技場の機械的な装置 （たとえば開閉式屋根、自動キャンバス被覆装置などの排水設備） の故障（オペレーターの過失を含む）。

(12) 7. 03 (c) 〈4. 16〉を次のように改める。（下線部を追加）

球審が、試合を一時停止した後、その再開に必要な準備を球場管理人に命じたにもかかわらず、その命令が意図的に履行されなかつたために、試合再開に支障をきたした場合は、その試合はフォーフィットeddゲームとなり、ビジティングチームの勝ちとなる。

以 上

2016 年度野球規則改正・規則適用上の解釈と要点解説

日本高等学校野球連盟
審判規則委員会

- (1) 2015年のオフィシャル ベースボール ルールの条文構成が大幅に変更された。
- (2) ① ファウルポールの色に関する規定は原文にはなし。
② ファウルラインを表示するのに現行の各種グラウンドで木材などは使用されていない。
- (3) 一塁手のグラブの大きさに関し我が国では、現行 12 インチ以下を 13 インチ以下と改めた。
- (4) ① 野手のグラブの大きさに関し我が国では、現行 12 インチ以下を 13 インチ以下と改めた。
② 冒頭部分の「一塁手」が削除となり、一塁手はミット、グラブのどちらを使用してもよいことが明確になった。
- (5) 準備投球を受けるときも、捕手の防護用ヘルメットとフェースマスク着用を義務付けた。
- (6) 打者の義務においてメジャーリーグとマイナーリーグの別々に適用される規定が追加された。マイナーリーグにおいてはバッタースボックスルールに抵触する場合、ストライクを宣告することが追加された。
- (7) 打者が意図的にバッタースボックスを離れプレイを遅らせた場合、ストライクを宣告としていたものを警告及び制裁と改めた。
- (8) 「一塁手」と「投手」に限っていたものを他の野手（投手を含む）と改めた。
- (9) 本塁での衝突プレイを追加。
- (10) 違反したバットの使用に起因しない進塁は認めるなどを明文化した。
- (11) サスペンデッドゲームの条件にオペレーターのエラーを追加。
- (12) 球場管理人が意図的に審判員の指示を履行されなかつたと修正。

以 上

アマチュア野球内規（2016年）

(※下線部が変更箇所)

目次

- ① 次回の第1打者
- ② バッタースボックスルール
- ③ ワインドアップポジションの投手
- ④ 最終回裏の決勝点
- ⑤ 2アウト、四球暴投、決勝点で打者一塁へ進まず
- ⑥ アウトの時機
- ⑦ アピールの場所と時期
- ⑧ 審判員がインプレイのとき使用球を受け取る
- ⑨ 打者の背後にウェストボールを投げる
- ⑩ 危険防止（ラフプレイ禁止）ルール
- ⑪ 投手の遅延行為
- ⑫ 投球する手を口または唇につける
- ⑬ 正式試合となる回数

序

この内規集は、公認野球規則適用上のアマチュア野球規則委員会の統一解釈を収録したもので、公認野球規則と同等の効力をもつものである。

なお、この内規は、2016年のルールに基づいたものであり、今後ルール改正があれば、適用上の解釈にも変更が加えられるかもしれないことをお断りしておく。

2016年2月

一般財団法人全日本野球協会 アマチュア野球規則委員会

アマチュア野球内規

(規則適用上の解釈)

① 次回の第1打者

たとえば2アウト、打者のボールカウント1ボール2ストライク後の投球のときに、三塁走者が本盗を企てたが得点とならないで攻守交代になったような場合、次回の第1打者を明らかにするため、球審は、打者が三振でアウトになったのか、走者が触球されてアウトになったのかを明示しなければならない。(規則 5.04 a (3)、5.09 a (14))

② バッタースボックスルール

(1) 打者は打撃姿勢をとった後は、次の場合を除き、少なくとも一方の足をバッタースボックス内に置いていなければならない。この場合は、打者はバッタースボックスを離れてもよいが、『ホームプレートを囲む土の部分』を出てはならない。

- 1) 打者が投球に対してバットを振った場合。
- 2) 打者が投球を避けてバッタースボックスの外に出ざるを得なかった場合。
- 3) いずれかのチームのメンバーが『タイム』を要求し認められた場合。
- 4) 守備側のプレーヤーがいずれかの塁で走者に対するプレイを企てた場合。
- 5) 打者がバントをするふりをした場合。
- 6) 暴投または捕逸が発生した場合。
- 7) 投手がボールを受け取った後マウンドの土の部分を離れた場合。
- 8) 捕手が守備のためのシグナルを送るためキャッチャースボックスを離れた場合。

(2) 打者は、次の目的で『タイム』が宣告されたときは、バッタースボックスおよび『ホームプレートを囲む土の部分』を離れることができる。

- 1) プレーヤーの交代
- 2) いずれかのチームの協議

なお、審判員は、前の打者が塁に出るかまたはアウトになれば、速やかにバッタースボックスに入るよう次打者に促さねばならない。

ペナルティ (1)・(2)

打者が意図的にバッタースボックスを離れてプレイを遅らせ、かつ(1)の1)~8)の例外規定に該当しない場合、または、打者が意図的に『ホームプレートを囲む土の部分』を離れてプレイを遅らせ、かつ(2)の1)~2)の例外規定に該当しない場合、球審は、その試合で2度目までの違反に対しては警告を与え、3度目からは投手の投球を待たずにストライクを宣告する。この場合はボールデッドである。

もし打者がバッタースボックスまたは『ホームプレートを囲む土の部分』の外にとどまり、さらにプレイを遅延させた場合、球審は投手の投球を待たず、再びストライク

を宣告する。

なお、球審は、再びストライクを宣告するまでに、打者が正しい姿勢をとるための適宜な時間を認める。(規則 5.04 b (4)(A)、同(B))

③ ワインドアップポジションの投手

ワインドアップポジションをとった右投手が三塁（左投手が一塁）に踏み出して送球することは、投球に関連した足の動きをして送球したとみなされるから、ボークとなる。

投手が投球に関連する動作をして両手を合わせた後、再び両手をふりかぶることは、投球を中断または変更したものとみなされる。投球に関連する動作を起こしたときは、投球を完了しなければならない。（規則 5.07 a (1)）

④ 最終回裏の決勝点

正式試合の最終回の裏かまたは延長回の裏に、規則 6.01(g)規定のプレイで三塁走者に本塁が与えられて決勝点になる場合には、打者は一塁に進む義務はない。（規則 5.08 b、6.01 g）

⑤ 2アウト、四球暴投、決勝点で打者一塁へ進まず

最終回裏、走者三塁、打者の四球（フォアボール）目が暴投または捕逸となって決勝点が記録されるとき、四球の打者が一塁へ進まなかった場合は、規則 5.08(b)のように球審が自ら打者のアウトを宣告して、得点を無効にすることはできない。

打者が一塁に進まないまま、守備側が何らの行為もしないで、両チームが本塁に整列すれば、四球の打者は一塁へ進んだものと記録される。

打者をアウトにするためには、両チームが本塁に整列する前に守備側がアピールすることが必要である（規則 5.09(c) [5.09 c 原注] [注 2]）。しかし、守備側がアピールしても、打者は一塁への安全進塁権を与えられているので、打者が気づいて一塁に到達すれば、アピールは認められない。

守備側のアピールを認めて打者をアウトにする場合は、

- 1) 打者が一塁に進もうとしないとき
- 2) 打者が一塁に進もうとしたが途中から引き返したとき

である。（規則 5.08 b、5.09 c [5.09 c 原注] [注 2]）

⑥ アウトの時機

アウトが成立する時機は、審判員が宣告したときではなくて、アウトの事実が生じたときである。第3アウトがフォースアウト以外のアウトで、そのアウトにいたるプレイ中に走者が本塁に達するときなどのように、状況によっては速やかにアウトを宣告しなければならない。（規則 5.08 a [注 1]）

⑦ アピールの場所と時期

守備側チームは、アピールの原因となった塁（空過またはリタッチの失敗）に触球するだけでなく、アピールの原因でない塁に進んでいる走者の身体に触球して、走者の違反を指摘して、審判員の承認を求める（アピール）ことができる。この場合、アピールを受けた審判員は、そのアピールの原因となった塁の審判員に裁定を一任しなければならない。

アピールは、ボールインプレイのときに行わなければならないので、ボールデッドのときにアピールがあった場合は、当該審判員は「タイム中だ」ということとする。（規則 5.09 c）

ただし、最終回の裏ボールデッド中に決勝点が記録された場合、または降雨等で試合が中断され、そのまま試合が再開されない場合、ボールデッド中でもアピールはできるものとする。

⑧ 審判員がインプレイのとき使用球を受け取る

3 アウトと勘ちがいした守備側が、使用球を審判員に手渡したのを審判員が受け取った場合は、規則 6.01(d)を準用する。審判員が使用球を受け取ると同時にボールデッドとし、受け取らなかつたらどのような状態になったかを判断して、ボールデッド後の処置をとる。また、ベースコーチが同様のケースで試合球を受け取った場合も、受け取ると同時にボールデッドとするが、走者はボールデッドになったときに占有していた塁にとどめる。（規則 6.01 d）

⑨ 打者の背後にウェストボールを投げる

投手がスクイズプレイを防ぐ目的で、意識的に打者の背後へ投球したり、捕手が意識的に打者の背後に飛び出したところへ投球したりするような非スポーツマン的な行為に対しても規則 6.01(g)を適用し、走者には本塁を与え、打者は打撃妨害で一塁へ進ませる。（規則 6.01 g）

⑩ 危険防止（ラフプレイ禁止）ルール

本規則の趣旨は、フェアプレイの精神に則り、プレーヤーの安全を確保するため、攻撃側のプレーヤーが野手の落球を誘おうとして、あるいは触塁しようとして、意図的に野手に体当たりあるいは乱暴に接触することを禁止するものである。

1. タッグプレイのとき、野手がボールを明らかに保持している場合、走者は（たとえ走路上であっても）野手を避ける、あるいは減速するなどして野手との接触を回避しなければならない。審判員は、

- 1) 野手との接触が避けられた
- 2) 走者は野手の落球を誘おうとしていた

3) 野手の落球を誘うため乱暴に接触した

と審判員が判断すれば、その行為は故意とみなされ、たとえ野手がその接触によって落球しても、走者にはアウトが宣告される。ただちにボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。なお、走者の行為が極めて悪質な場合は、走者は試合から除かれる場合もある。(規則 6.01 i (1))

2. 次の場合には、たとえ身体の一部が塁に向かっていたとしても、走者には妨害が宣告される。

(1) 走者が、ベースパスから外れて野手に向かって滑ったり、または走ったりして野手の守備を妨げた場合（接触したかどうかを問わない）。

《走者は、まっすぐベースに向かって滑らなければならない、つまり走者の身体全体（足、脚、腰および腕）が塁間の走者の走路（ベースパス）内に留まることが必要である。ただし、走者が、野手から離れる方向へ滑ったり、走ったりすることが、野手との接触または野手のプレイの妨げになることを避けるためであれば、それは許される。》

(2) 走者が体を野手にぶつけたりして、野手の守備を妨害した場合。

(3) 走者のスライディングの足が、立っている野手の膝より上に接触した場合および走者がスパイクの刃を立てて野手に向かってスライディングした場合。

(4) 走者がいざれかの足で野手を払うか、蹴った場合。

(5) たとえ野手がプレイを完成させるための送球を企てていなくても、走者がイリーガリーに野手に向かってスライドしたり、接触したりした場合。

ペナルティ (1) ~ (5)

1) フォースプレイのときの0 アウトまたは1アウトの場合、妨害した走者と、打者走者にアウトが宣告される。すでにアウトになった走者が妨害した場合も、打者走者にアウトが宣告される。ただちにボールデッドとなり、他の走者は進塁できない。

2) フォースプレイのときの2 アウトの場合、妨害をした走者にアウトが宣告され、ただちにボールデッドとなり、他の走者は進塁できない。

3) タッグプレイの場合、妨害をした走者にアウトが宣告され、ただちにボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。

4) 走者のスライディングが極めて悪質な場合は、走者は試合から除かれる場合もある。 (規則 5.09 b (3)、規則 6.01 i (1))

3. タッグプレイのとき、捕手または野手が、明らかにボールを持たずに塁線上および塁上に位置して、走者の走路をふさいだ場合は、オブストラクションが厳格に適用される。

なお、捕手または野手が、たとえボールを保持していても、故意に足を塁線上または塁上に置いたり、または脚を横倒しにするなどして塁線上または塁上に置いたり

して、走者の走路をふさぐ行為は、大変危険な行為であるから禁止する。同様の行為で送球を待つことも禁止する。このような行為が繰り返されたら、その選手は試合から除かれる場合もある。

ペナルティ

捕手または野手がボールを保持していて、上記の行為で走者の走路をふさいだ場合、正規にタッグされればその走者はアウトになるが、審判員は捕手または野手に警告を発する。走者が故意または意図的に乱暴に捕手または野手に接触し、そのためたとえ捕手または野手が落球しても、その走者にはアウトが宣告される。ただちにボールデッドとなり、他の走者は妨害発生時に占有していた塁に戻る。(規則 6.01 h、6.01 i (2))

⑪ 投手の遅延行為

走者が塁にいるとき、投手が投手板から軸足をはずして、走者のいない塁に送球した(送球するマネも含む)場合、または、投手板上からでも軸足を投手板からはずしても、塁に入ろうとしていない野手に送球した場合には、投手の遅延行為とみなす。(規則 6.02 a (4)、6.02 a (8)、6.02 c (8))

⑫ 投球する手を口または唇につける

規則 6.02(c)(1)のペナルティに代えて、審判員はその都度警告してボールを交換させる。(規則 6.02 c)

⑬ 正式試合となる回数

審判員が試合の途中で打ち切りを命じたときに正式試合となる回数については、規則 7.01(c)に規定されているが、各種大会などでは、この規定の適用に関して独自の特別規則を設けることができる。

大会によっては、一定以上の得点差、たとえば、5回 10 点差、7回以降 7 点差など、得点差によってコールドゲームとし、正式試合とする特別規則もある。(規則 7.01 c)

2016年2月

一般財団法人全日本野球協会 アマチュア野球規則委員会